



平成 19 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 大 戸 屋
代 表 者 名 代表取締役社長 三森 久実
(JASDAQ・コード2705)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役経営企画部長 濱田 寛明
電 話 03-5206-7500

香港子会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 30 日開催の取締役会において、香港での事業展開を図る目的で、下記のとおり現地子会社を設立することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 子会社設立の理由

当社は現在、タイ王国および台湾において和定食チェーンを展開し、概ね順調に推移しておりますが、今後のアジアの時代に向け、外食需要が旺盛な香港におきましても同事業の展開を行うべく、現地子会社を設立いたします。

なお、当該地域への進出は、中国本土への将来的な進出を視野に入れたものであり、東南アジア地域における当社の事業展開において重要なエリアであると考えております。

2. 子会社の概要

- | | |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| (1) 商 号 | 香港大戸屋有限公司 |
| (2) 主な事業内容 | 香港における和定食チェーンの展開 |
| (3) 設立年月日 | 平成 19 年 8 月末 (予定) |
| (4) 本店所在地 | 未定 (九龍 旺角エリアを予定) |
| (5) 代 表 者 | 董事長 三森 久実 (当社代表取締役社長)
總經理 河合 直忠 (当社取締役会長) |
| (6) 資 本 の 額 | HK\$6,450,000 (予定) |
| (7) 従 業 員 数 | 未定 |
| (8) 大 株 主 | 株式会社大戸屋 |
| (9) 当社との関係 | (資本関係) 当社の出資比率 100% (予定)
(人的関係) 当社から取締役として 3 名就任予定 |

3. 日程

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 設 立 日 | 平成 19 年 8 月末 (予定) |
| (2) 営 業 開 始 日 | 平成 19 年 12 月以降 (予定) |

4. 今後の見通し

今年度 (平成 20 年 3 月期) につきましては、出資及び会社設立に係る費用等の発生がありますが、当社業績 (連結・個別) に与える影響につきましては軽微であります。

なお、香港における第 1 号店は、平成 19 年 12 月若しくは平成 20 年 1 月の出店を計画しており、平成 20 年 3 月に 2 号店、同年 6 月に 3 号店を出店する計画であります。その後の見通しにつきましては、現時点では未定であり、店舗出店後の状況を見極めながら対処して参ります。

以 上